

防火対象物の消防計画は、「大規模用」？、「中規模用」？、「小規模用」？、「共同住宅用」？

ニライ消防本部では、消防計画を、防火対象物又は事業所の規模、用途、収容人員等により「大規模用」、「中規模用」、「小規模用」、「共同住宅用」に次の基準に従って分類しています。

※「大規模」に該当する場合は、自己の防火対象物の実態を踏まえて作成する必要がありますので、作成例は掲載しておりません。中規模を参考に、自己の防火対象物の実態を踏まえて必要な事項追加記載し、作成して下さい。

規模別の消防計画の分類

1. 単一管理権原の場合



2. 複数管理権原の場合

